

第7回 吹田市総合計画審議会第1部会 会議録

- 1 日 時：平成29年10月26日（木） 午後7時～午後9時
- 2 場 所：吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室
- 3 出席者：別添「出席状況一覧」のとおり
- 4 傍聴人：3名
- 5 配付資料：
資料15 基本計画（素案）に係る審議会各部会における主な御意見・議論等
（第5回終了時点）
資料16 吹田市第4次総合計画 基本計画（素案）【平成29年10月26日修正版】

6 議事要旨

第4次総合計画 基本計画（素案）の検討

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 大綱3【福祉・健康】 | 政策4【健康・医療のまちづくり】 |
| 大綱4【子育て・学び】 | 政策1【子育てしやすいまちづくり】 |
| | 政策2【学校教育の充実したまちづくり】 |
| | 政策3【青少年がすこやかに育つまちづくり】 |
| | 政策4【生涯にわたり学べるまちづくり】 |

事務局より、資料15～16を用いて、第4次総合計画基本計画（素案）の検討について、説明があった。

【審議内容】

《大綱3【福祉・健康】 政策4（資料15 No.1～5）》

部会長： 本日は、第5回の第1部会での審議において、各委員から出された、基本計画（素案）に係る御意見・御議論等に対する市の考え方について確認していきたい。

前回同様、今回も第1部会におけるまとめの審議となる。

A委員： 「現状と課題」の文言について。「一方で、生活習慣病などの増加が問題となっており」とあるが、これではあまりにも表現がぼやけている。「一方で、生活習慣病、特にがん患者の急増が深刻な問題になっている」と入れた方が、対象が明確になると思うが、いかがか。

事務局： より具体的に示すことは考えられるが、一定、広く捉えられる表現にしたいと考えている。具体的なデータは、資料集や各個別計画に落とし込んでいくので、総合計画については、はじまりの表現と捉えていただきたい。

A委員： おっしゃることはわかるが、もっと具体的に書くべきではないか。2人に1人ががんで亡くなる時代であり、国でもがん対策に重点的に取り組んでいく方向を打ち出している。

吹田市としても、国立循環器病研究センターや吹田市民病院の健都への移転という要素があるのに、このような抽象的な表現ではいけないと思うが、事務局は

そのままでも良いと考えているのか。

事務局： がんにスポットが当たっているのはご指摘のとおりだが、がんに限らず、広く「健康づくり」という観点で取組につなげていきたいので、生活習慣病という表現で括らせていただきたいとは考えている。しかし、ご意見をいただいた観点が大事であることは理解しているので、表現については担当所管と再度検討させていただく。

A委員： 了解した。それともう1つ。「施策指標」の目標年次が示されていない。資料16を確認したところ、p.22の4-2-2の施策指標である「小・中学校の校舎及び体育館の大規模改修の実施率」と、「小・中学校のトイレ改修の実施率」だけは目標年次が明記されているが、他にはない。目標なら年次を示すべきではないか。

事務局： 基本的に、目標年次が明記されていないものは、全て第4次総合計画の計画最終年次を目標年次としているが、それより前に達成すべき目標があるものについては、目標年次を明記している。それがわかりにくいということだと思っているので、タイトル欄に目標年次を記載するなど、わかりやすくなるよう見せ方を工夫する。

B委員： 資料16のp.18「施策3-4-3 地域医療体制の充実」について。「在宅医療の推進」と簡潔に書かれているが、おそらく、今後吹田市でも数千人単位で在宅医療患者が増加すると思われる。入院せず、在宅で医療を受ける場合は、医師だけではなく、家族やヘルパーなどの介護力が必要になる。大綱3の政策1「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」とも関連すると思うが、在宅医療ができる体制を整える、という内容を入れていただきたい。

事務局： 「施策3-4-3 地域医療体制の充実」の中に表現するということか。

B委員： 「在宅医療の推進」に包含されるものではあるが、重要な観点である。いくら「在宅医療の推進」と言っても、それを受け入れる体制がなければ実現しない。

事務局： 表現については所管と相談したい。

C委員： 「施策指標3-4-1 特定保健指導の実施率」について、対象者はどのような人か。

事務局： 特定保健指導の対象者は、特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが一定程度高いと判断された人である。特定健康診査は、各医療保険者が実施主体となって実施している。吹田市では、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象に特定健康診査を行っており、対象者は約5万5千人、実際に受診しているのは、その半分弱の2万6千人ほどである。

特定健康診査の受診率は大阪府内でも高い水準にあるが、特定保健指導の実施率は全国の市町村平均よりも低い水準であり、現状は17.5%にしか至っていない。

生活習慣を改善するためには、医師や保健師による保健指導が重要であり、継続的にプログラムに取り組んでいただくことが重要だが、現状は吹田市が直営で実施していることから、「平日のこの時間に来てください」というやり方になり、人が集まりにくいという課題がある。医療機関との連携強化により、現在よりも

受けやすい方法を検討していることもあり、目標値の 60%まで改善できるかと考えている。

《大綱 4【子育て・学び】 政策 1 ～ 政策 4 (資料 15 No.6～23)》

部会長： 政策 1「子育てしやすいまちづくり」に移る。

D委員： 資料 16 の p.20 に「施策指標 4-1-3 生後 4 か月までの乳児がいる家庭に対し保健師・民生委員などが訪問し面談を行った割合」とある。「保健師・民生委員などが」となっているが、正確には「民生・児童委員」ではないか。

事務局： 修正する。

D委員： 資料 15 の No.11 について、「『発達に課題がある』という表現が適切か」という意見への対応として、「発達に支援を必要とする子ども」に修正されているが、最近発達障がいが増えつつあることもあり、「発達」という表現の使用が気になる。

事務局： 前回のご指摘に対しては、「課題のある」という表現に問題があると理解して修正した。表現を少しでも具体的にするため、療育を必要とする子どもやそれに関連する子どもを「発達に支援を必要とする子ども」としてお示ししている。

部会長： もう少し表現を調べて、より適切なものがあるかどうか検討いただきたい。

事務局： 検討する。

E委員： 資料 16 の p.20「施策指標 4-1-3 ひとり親家庭相談における就業相談の利用により就業につながったひとり親の人数」だが、ひとり親でも裕福な人もいるし、両親がいても経済的に困窮している家庭もある。ひとり親に限らず、経済的困窮家庭を含めたほうが平等だと思うが、いかがか。

事務局： 生活困窮世帯で、かつ児童がいる世帯のデータを毎年取るのは困難である。

また、子どもの貧困の中で、特にひとり親家庭の相対的貧困の割合が高く、ひとり親家庭の就業相談の取組を強化しているため、指標として設定している。

E委員： 指標自体が悪いわけではないが、指標名を読んだ時に、ひとり親家庭でなければ救ってくれないと受け取られることを懸念している。指標はいちばん目に付くところなので、「自分はあてはまらない」と思われたいよう配慮いただきたい。ひとり親でも両親がいても、生活に困窮している家庭はあるので、「困っている人を支えます」というストーリーの方がよいのではないかと。誰でも困った時には相談に行けば受け付けてくれるというニュアンスが出せないか、ご検討いただきたい。

もう 1 点。吹田市にいる生活困窮状態にあるひとり親は、少なくとも 10 人という単位ではないと思う。指標にこのように挙げると、「今は 10 人しか救われていないのか。10 年経っても 50 人しか救ってくれないのか」という逆のメッセージになってしまうので、この点についても検討していただきたい。

事務局： 指標の現状値が小さいのは、これまで、ひとり親に対する就業支援の体制が、

支援を受けたい人が能動的に来られて、初めて動くという状況であったからである。平成 29 年 7 月からは、児童扶養手当等の申請をする方に対して面談を行い、必要に応じて支援をする方向になっており、それに応じて目標値を設定している。

なお、目標値は、近隣で取組に力を入れている市のデータの平均値である 50 人としている。

E 委員： 例えば、相談を受けた方の就業率ではだめか。就業につながった人数があまりにも少なく見えるため、希望を与えられないので、支援を必要とする人が見たときに希望を持てるようなものになるよう、ご検討いただきたい。

部会長： 吹田市のひとり親家庭のうち、「就業につながったのは 10 人」となってしまうと、確かに数値として少なく、就業支援の取組に消極的であると捉えられる。これは感覚的な視点からの問題提起であり、積極的に取り組んでいることが見えるような工夫が必要ではないかというご意見である。

また、施策の本文における例示の最後が「など」という表現では、限定的な例示となり、ミスリードされる恐れがある。「～をはじめ」という表現にすれば、具体的に例示されたもの以外にもまだまだあるということが読み取れるので、その点についても工夫をされてはどうか。

事務局： 所管と相談のうえ検討する。

D 委員： 子どもの貧困については、家庭にいる子どもの問題以外に、施設で生活している子どもの問題がある。社会福祉協議会では、去年から子ども食堂に取り組んでいる。貧困状態にある子どもを対象としているが、プライバシーの問題もあり、貧困家庭の子どもが手を挙げて参加するのは難しいという面もある。実際には施設から参加している子どもが圧倒的に多い。

施設の子どもたちも地域社会で生活しているが、その辺りにも触れていくべきではないか。

E 委員： D 委員に伺いたい。吹田市には児童養護施設が 3 か所あったと思うが、いずれの施設でも食事は提供されている中で、子ども食堂に行く余地があるのか。また、施設で生活しているということは、基本的には保護を受けている状態にある子どもであり、一般家庭にいて保護が必要である状態が外からは見えない子どもと、並列に取り扱うことができるのか。

D 委員： 子ども食堂は日常的に実施しているわけではないが、地域社会と交流するための場所づくりの一貫としている。貧困状態にある子どもを対象とした取組については、施設で生活する子どもについても対象に考えていただきたい。

E 委員： そのような趣旨であれば、施設で生活する子どもに対する取組については、経済的な支援よりも、コミュニティ交流や文化交流が主であり、この政策の範疇ではなくなるのではないか。

事務局： 児童養護施設の所管は都道府県であり、市がそれを飛び越えて対応すべきかど

うかということはある。また、E委員がおっしゃるように、施設にいるということは、一定の対応ができているということでもあるので、そこまで含めて施策に表現することが適切かどうかについては、検討が必要である。

E委員： 子ども食堂や学習支援の場には、深刻な困窮状態にある家庭の子どもはあまり来ない。それは、関係機関との連携が十分にできていないからである。

そもそも、こうした活動を担っているのは地域である。また、地域だけにそれを担えということであれば、地域では個人情報を持ち合わせていない。そのため、教育委員会や行政につなぎに入ってもらえれば、本当に深刻な状況の子どもが来られる場所になるであろう。

「施策 4-1-3 配慮が必要な子ども・家庭への支援」の本文に書かれている「関係機関」が行政のみで、地域が含まれていないのであれば、地域団体や、地域で活動しているNPOなどとの連携も視野に入れなければならない。

それが無ければ、本当に深刻な状況にある子どもに手が届く支援は無理であると実感しているので、そのような視点を入れていただきたい。

事務局： 地域を含めた視点を入れる方向で検討したい。

子どもの貧困は、非常に大きな政策課題であると全庁的に認識している。子どもの貧困対策に関するワーキングチームも設置しており、関係部局が集まり、部会を設置して、今年3月に出た実態調査の結果を踏まえて対策を検討している。一つの部署の問題、児童福祉分野だけの問題ではないという課題認識を持っており、今年度中に事業プランをとりまとめる方向で取り組んでいるところである。

部会長： 「関係機関と連携し」の「関係機関」がもう少し明確になり、かつそこに地域が含まれると良いというご意見である。できるだけ盛り込む方向で検討いただきたい。

C委員： 資料16のp.19「現状と課題」の3行目に、「子どもを預けて働きたいといった保育ニーズの高まり」とあるが、この表現では、「子どもを預けて働きたい」という個人的な思いだけが保育ニーズになっているように見えるため、個人や親のエゴのように捉える人がいたり、子どもが物であるかのように感じられたりするのではないか。

保育ニーズが高まる背景には、親の個人的な思いだけでなく、労働力人口が減少していく中、子育て中の女性にも働いてもらいたいという社会の要請や、保育や子育て支援を社会全体で担っていこうという機運の高まりもある。現状の表現であれば、この文章は無いほうが良いと思う。書くのであれば、今申し上げた要素を入れていただきたい。

部会長： 働きながら安心して子育てできるような環境整備に関して、個人の努力や自己責任という考え方が強くなりがちだが、そうではなく、社会の仕組みとして子育てが保障されているということが前面に出るような、ミスリードを招かない工夫

を、お願いしたいと思う。C委員の御意見を踏まえて検討いただきたい。

事務局： 修正を検討する。

部会長： では、「政策2 学校教育の充実したまちづくり」に移る。

F委員： 資料16のp.21「現状と課題」では、「英語教育やICT教育など」と、ICT教育が入っているのに対し、施策4-2-1の内容は英語教育や読書活動の支援であり、ICT教育についての記述がない。「現状と課題」で挙げているのなら、それにどう対応するかを施策で言及する必要があるのではないか。

事務局： 施策にはICT教育の取組も含めて考えてはいるが、現状の文章では「など」に含めてしまっているため、調整する。

D委員： 4-2-1の指標について、修正前は「中学1年生の不登校出現率」であったが、今回は「学校へ行くのが楽しいと感じる小中学生の割合」に置き換わっている。実際には、不登校の問題は潜在的に相当あると聞いている。不登校は結果であり、その背景にはいじめや学力の問題などがいろいろ絡んでいるが、施策4-2-1の文章も表現が抽象的である。「課題に対応する体制を整える」と簡潔に表現しているが、現実には多くの学校や家庭で大きな課題になっているため、もう少し踏み込まなければならないのではないか。

事務局： 総合計画には大きな方向性を示し、具体的な内容は個別計画に示すという方針としているため、施策はこのような表現にとどまっている。

しかし、教育委員会も、いじめや不登校が非常に重大な問題であることは認識している。そのため、当初は総合計画の指標に不登校出現率を掲げていたが、本審議会から様々なご意見をいただいたことも踏まえ、総合計画の指標には設定しないこととした。教育委員会の教育ビジョンでは、大きく取り上げられており、重点施策の中でも、毎年のPDCAサイクルの中で進捗状況を確認し、見直しを行いながら対応を進めていくことになっている。

D委員： 特に中学1年生の問題が大きいのではないか。小学校から中学校に上がるときのギャップで学校に行けなくなる1年生が多い。さらに、学年が上がるごとに不登校者が増えるという傾向もある。そのような中で、取組や問題提起がもう少し明確になっても良いのではないか。

E委員： D委員がおっしゃったように、不登校は本当に増えている。

以前に意見したとおり、個人的には「学校に行くのが楽しいと感じる」といった指標のほうが良いと思う。その意見と一緒に出したもう1つの意見は、不登校になったときにどう対応してくれるのか、ということであったと思う。不登校は絶対に発生するが、相談に来られるお母さんからは、情報が入らないと聞く。

学校から学びの森などにすぐにつないでくれない、つなぐには条件がある、など、手続きがとても複雑である。また、障がいのあるお子さんの場合には保護者同士が交流する会などがあるが、不登校の関係では孤立しているお母さんも多い。

交流会を増やす、相談窓口を増やす、などというような、不登校になった後の課題への対処に関する指標を出すことができれば、不登校の対応としての受け皿があることがわかる。指標として出せなければ、施策の文章に含めるということでも良いので、ご検討いただきたい。

事務局： 検討する。

部会長： 今のご意見は非常に大事である。中学校に上がる時のギャップの問題に関するご指摘もあったが、不登校もいじめも、中学になって2倍、3倍になるという問題がある。当事者が希望を持てるような内容をどこかに盛り込んでいただきたいというご意見かと思う。

それから、一つ指摘しておきたいのだが、「いじめや不登校」と一緒に表現することがあるが、いじめは絶対悪であり、どのような事態でも許されないが、不登校に関しては、いじめにあうぐらいなら学校に行かないという退避もあるし、積極的な拒否もある。「いじめや不登校」と書くと、どちらも否定的なニュアンスになり、不登校の子を持つ親が罪悪感を持ったり、そのような価値観が一般に植え付けられてしまったりすることも考えられるので、ここもミスリードがないような表現にしていきたい。

事務局： 検討する。

E委員： 部会長にお伺いしたいのだが、「目標」に掲げている「学力、人間性、体力」という表現が良いものなのか。どう捉えるべきか教えていただきたい。

部会長： これまでは、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」、つまり「知・徳・体」という表現で、そのようなものを兼ね備えた子が、すなわち学力が高い子という考え方であった。しかし、現在は、基礎的な力や知識、技能といった「知的能力」、もう一つは「思考力」が必要という考え方である。思考力も知的能力だが、自分で課題を解決するためには、知識を持っているだけでは意味がなく、考えて問題を解決する力が必要であるということが、より明確になっている。

さらに、これまでになかった画期的なことは、学びに向かう構えである「人間性」が3つ目の要素として加わったことである。人間性とは、たくましさ、粘り強さ、根気など、ちょっとやそっとではへこたれない個としての強さももちろんあるが、それだけではなく、隣にいじめられている子がいれば、その辛さに共感できる力や、弱い子がいたら助けるといった優しさ、集団生活に必要な、人と人につながり力である社会性、自分自身を鍛える力などを包含したものである。

また、社会の多様な人々と力を合わせてやっていく力というものも含まれている。社会には、性的マイノリティもいれば、国籍の違う人、障がいのある人、生活が豊かな人もいれば貧しい人もいる。そのような多様な人々と付き合い、力を合わせていけることが大事だということが、初めて学習指導要領に盛り込まれた。

これまでの「知・徳・体」には、人間性の側面は含まれていない。そういう意

味では、「目標」はそれを踏まえて書かれているので、良いと思う。

E委員： ご説明いただいたことで、何に違和感があったのかがはっきりした。政策目標に掲げられている「新しい時代を生き抜くために」という表現に違和感がある。「生き抜く」という表現には、いわゆる勝ち組になるというニュアンスが含まれているように見える。「新しい時代を生きる子どもたちに」などの表現のほうが良いのではないか。

部会長： 「生き抜く」では「競争社会の中で人を蹴落としても成功する」というようなニュアンスがあるということか。

E委員： 生き抜くための学力は違う気がする。教育のところは夢や希望が持てる文章のほうが良い。部会長がおっしゃったように、「多様な社会に」といった表現のほうが良いと思う。

部会長： 工夫ができるようなら、ミスリードの少ない表現にしていただきたい。本来は、「子どもたちが新しい時代を自分らしく生きる」ということだと思う。

他にご意見がなければ、「政策3 青少年が健やかに育つまちづくり」に移る。

E委員： 修正なしとされているが、気になるところが1点ある。資料15のNo.19だが、4-3-1の指標は「青少年施設主催イベントの参加者数」とされている。私は現在青少年指導員をしており、イベントや行事の企画には苦勞していたが、他府県の先進事例を見る中では、若者の中でこのような活動をしている人たちの動機が、「自分が子どもの時に願ったことを、大人が叶えてくれたから」とであるという話が多かった。

青少年室でも、ゆいぴあで実施している行事など、単にイベントに呼ぶだけではなく、子どもが運営側に参加しているイベントがあると思う。子どもの自発的な取組をサポートしている事業に参加する子どもを増やしたほうが良いと思うので、そのようなデータがあれば、そちらを指標としてはどうか。所管にも確認いただきたい。

事務局： 確認する。

D委員： 青少年の自主的な活動については、これまでは、準備した内容の中で子どもたちが何かをするという傾向だったが、地域教育協議会の中では、特に中学校が主体となり、生徒が自主的に企画して運営する活動が出てきている。施策4-3-1の記載内容には、子どもや青少年が主体的に動き、それを周りの大人がサポートするという流れがない。

部会長： D委員に伺いたい。現実には、そこの課題が大きくなっているのではないか。本来は、青少年に自主的に活動してほしいが、近年はそれが随分厳しくなっている。だから、青少年の自主的な活動をもっと意識的に、社会全体で活性化させるための積極的な手を打たないと、どんどん貧弱になってきているのだと思っている。それとも、実際には青少年の自主的な活動は広がっているのか。

D委員： 地域教育協議会は、そのような目的で立ち上げたが、地域差はあるように思う。また、地域教育協議会の活動について、情報交換や情報提供が必要ではないかと思う。

本来は、地域の青少年指導員が核になって、情報を共有しなければならない。青少年指導員や、講習会を受講した経験を持つ人はたくさんいる。そのような教育を受けた人が、地域の中でリーダーシップをとらなければならないが、効果が発揮されていないところにも問題があると思う。後のフォローや連携が十分ではないのではないか。

部会長： どのような取組があればよいのか。

D委員： 講習会の受講者は年間 300 人ほどいるのかもしれないが、その後その人たちがどうなっているかというフォローが一切ないのではないか。

E委員： 実際、この講習は、救命救急講習や進路担当の先生のお話などであり、各地域の活動を紹介する場ではない。

部会長： 施策 4-3-1 についてのご意見は、地域社会で、青少年が自分たちで活動をつくりあげて、社会人としてきちんと育っていくようなことを支える視点が少しは盛り込めないかというご意見である。また、指標としては、年間受講者数だけでは、地域での豊かな活動が生み出されるという指標としては心許ないということである。ただ、指標は別のところに盛り込むこともできるかもしれない。

事務局： 検討する。

C委員： 「施策指標 4-3-2 留守家庭児童育成室の受入児童数」について確認したい。

留守家庭児童育成室の受入児童数は、利用要件を 6 年生まで拡大する方向で検討しているということだったと思うが、それで良いか。また、それ以外の要件は変えずに、対象学年を引き上げることのみにより、目標の 4,600 人にするという計画であったか。

事務局： 利用要件は、対象学年を 6 年生に引き上げるとして、対象範囲の変更のみを検討している。一方、大きな課題として、実際に子どもが増えている校区があるため、6 年生まで年限を延長することについては、現状では対応できていない。対応する方向性は出ているが、施設の整備が進んでいないことが主な要因となり、延期になっているという状況がある。

部会長： 他にご意見がなければ、「政策 4 生涯にわたり学べるまちづくり」に移る。

E委員： 「施策 4-4-2 生涯学習環境の整備」については、「出前講座など施設間の相互の連携を強化します。」で文章が終わっているが、地域では若い世代のお母さん方が自ら教える場を求める提案が相変わらず多い。また、若い世代のお母さん方以外にも、いろいろな技術を持っている人がいるので、その方たちを支援するだけでなく、生かす場をつくるのも生涯学習につながると思う。

そのため、「市民の力を生かす」「発揮できる場所がある」という趣旨の表現を

入れたほうが良い。

事務局： 施策の本文に、そのような内容を盛り込めるか調整する。

D委員： 公民館については、利用者の高齢化が進んでいるが、施設も老朽化し、バリアフリー化もされていないので、高齢者が利用するには厳しいものがたくさんある。高齢者にとっても利用しやすい施設にしなければならないのではないか。予算も関係すると思うが、計画的に公民館の更新に向けて取り組んでほしい。

事務局： ご指摘の点については、大綱 8 の「施策 8-1-2 公共施設の最適化」の中で、公民館も含めた公共施設について、日常的な維持管理や老朽化した施設の更新などを適切に行うことなどを示している。

部会長： 特にご意見がなければ、全ての内容について、現段階での第 1 部会におけるまとめの審議をひととおり終えたとも考える。

それでは、以上で本日の審議会を終了する。

《事務連絡》

事務局： 次回の日程については、後日ご連絡させていただく。11 月末から 12 月の初めに全体会の開催を予定している。

出席状況一覧

第7回 吹田市総合計画審議会 第1部会 平成29年(2017年)10月26日(木) 午後7時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	井元 真澄	学識経験者 1号	梅花女子大学 心理こども学部 教授	○
2	岸本 みさ子	学識経験者 1号	千里金蘭大学 生活科学部 講師	○
3	島 善信	学識経験者 1号	大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授	○
4	高橋 智幸	学識経験者 1号	関西大学 社会安全学部 教授	×
5	林 享佑	市民 2号	公募市民	○
6	水木 千代美	市民 2号	公募市民	○
7	亀谷 拓治	市内の公共的団体等の代表者 3号	豊二地区連合自治会 会長	○
8	下谷 明伸	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市PTA協議会 会長	×
9	御前 治	市内の公共的団体等の代表者 3号	一般社団法人 吹田市医師会 副会長	○
10	由佐 満雄	市内の公共的団体等の代表者 3号	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
出席委員 合計				8名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

吹田市 出席者

事務局	川本理事(総合計画担当)、岡本企画財政室参事、霜竹主査、船越主査、中嶋主査、松田主任、桑野係員
	委託業者